

シェアハウスにおける「共在感」に関する研究

高巢, 文里 / TAKASU, Ayari

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院デザイン工学研究科

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学大学院紀要. デザイン工学研究科編 / Bulletin of graduate studies.
Art and Technology

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

8

(発行年 / Year)

2023-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030211>

シェアハウスにおける「共在感」に関する研究

A STUDY ON A SENCE OF COEXISTENCE IN A SHARED HOUSING

高巢文里

Ayari TAKASU

主査 岩佐明彦

法政大学大学院デザイン工学研究科建築学専攻修士課程

In recent years, shared housing have begun to be established and accepted as a new form of residence, but due in part to the impact of the new coronavirus, the number of share houses fell into decline for the first time in 2022. In this paper, we define "coexistence" as "a sense of security in being together" and reevaluate the spatial composition of architect-designed shared housing.

Key Words : A shared housing, Coexistence, Space composition, Residential formation

1. 研究趣旨

(1) 研究の背景と目的

近年、新しいすまいの形として定着し、受け入れられ始めたシェアハウスであるが、新型コロナウイルスの影響もあり、2022 年に初めて減少に陥った(図 1)。

さらに、現入居者・入居経験者によるアンケートによると今後のシェアハウスへの居住意向では「今後もシェアハウスに住みたい」「どちらかというシェアハウスに住みたい」と答えた人は全体の 35%となった(図 2)。

これは、シェアハウスに住むという最初のハードルを越えたシェアハウス経験者でさえも今後の住まいとして、シェアハウスを選択しないと言え、現在のシェアハウスでは何かしらの問題点を抱えていると予測される。

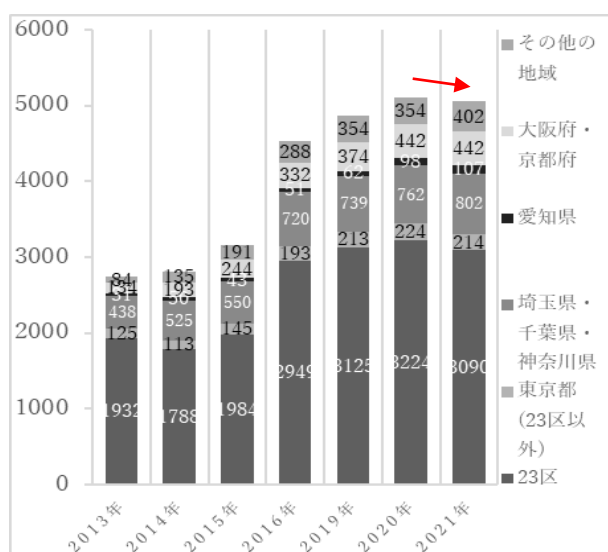


図 1 全国におけるシェアハウス物件数の推移[1]

筆者がシェアハウスに住んだ体験から、居住者同士のイベント等のソフトな取り組みの他にも、生活の器となるシェアハウスの設計も居住者の交流関係にとって重要な要素となっていることも感じられた。実際にシェアハウスに住む住人への聞き取りを行ったところ、シェアハウスに住んでいる理由として「何となくみんなの生活音が聞こえて心地よかった。」という意見が聞き取れた。これはシェアハウスにおいて積極的な交流だけでなく「何となく一緒にいる安心感」がシェアハウスでの住まいにとって重要視されていることを表している。

本論文では、誰かと共に住まう生活の中で、「何となく一緒に住んでいる安心感」である「共在感」は、建築計画の中でどのように扱われ、この 20 年間で設計者が共在感に対してどのような取り組みをしてきたかについて分析を行い、どのような視点を用いてシェアハウスの計画をすることが重要であるかを整理する目的とする。

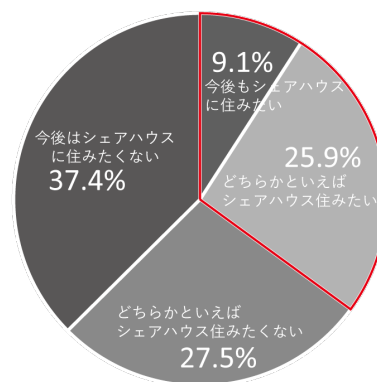


図 1-3 今後のシェアハウスへの居住意向[2]

(2) 用語の定義

a) シェアハウスの定義

設計者によってシェアハウスの用語の定義が異なるため、丹波らの定義した『共生住居（シェアハウス）』の設計手法に関する研究[3]によって「血縁婚姻関係のないものを含む同居が行われている住居」を準拠し、本論文ではシェアハウスと定義する。また、近年ではシェアハウスと近似した住まいがあるがシェアハウスとは別の住まいかたとして今回分析の対象としていない。

b) 共在感の定義

「存在感」の言葉の定義に関しては明確な定義づけがないが、これまで人間のコミュニケーションの方法や感覚的な感情を扱う分野で『共在感』[4]や『共在感覚』[5]のような言葉で使われることが確認されており、どの分野でも誰かと一緒にいる感覚は共通している。

建築分野では「共在感」の言葉の定義はなされていないが、コレクティブハウスにおいて、水回りを持った個室を持ち自身が自立した生活を送りながらも生活の一部を共有する「共生」という概念が存在している[6]。「共生」は相互に支えあうような家族のような状態の意味を持つが、本論文での「共在感」は「何となく一緒にいる感覚」であり、一人一人が自立しながらその気配を感じるような感覚をさす。

2. シェアハウスにおける「共在感」の扱われ方の変遷

(1) 実体験に基づくシェアハウスの現状

a) 個室の位置による「共在感」の差異

筆者は2019年5月～2021年3月、2022年12月～現在まで2つのシェアハウスに居住し、居住者にシェアハウス内での居場所のアンケートを行った。(図2)人型が白抜きになっている部分は個室以外にも居場所を持っている人であり、1階の住人よりも2階の住人の方が個室以外にもおおくの居場所を持っている。これは、このシェアハウスでは設備やLDKが1階部分にあり、生活の大部分が1階で完結するためである。必然的に1階の住人は2階に行く理由がなくなり2階に住む住人の様子を感じることはできなくなる。シェアハウスでは室ごとや時間ごとににぎやかさが異なることが多く、住人が居場所の選択をできることが重要となる。

b) 居住者以外のシェアハウスへの印象

筆者はシェアハウスに居住している間、様々な人にシェアハウスに住んでみないかと提案を行ったが、シェアハウスに非常に興味を示す人であっても一人も入居はなく、内見までも至らなかった。これは、居住者以外からの視点ではシェアハウスへの入居には少なからず抵抗があることを示しているといえる。司馬が行ったアンケートによると[7]、いますぐ住みたい人は全体の4%で住みたい(条件付き)が58%となっている。この結果からも

シェアハウスに興味はあるが実際に住むにはわずかな壁が残っているように感じる。これらのことから、人との距離感に心配する人が多いのではないかという仮説をもとにシェアハウスにおいて「共在感」を考慮する必要があるといえる。



図2 シェアハウス内の居場所アンケートの結果

3. 設計者の言説における「共在感」の分析

(1) 本章の目的と対象物件

『新建築』『住宅特集』の全巻からシェアハウスを設計した、設計者の言説から「共在感」に関する記述を抜き出し、年代ごと、記述内容に対して分析を行う。設計者の着目点の抽出において筆者の抽出に偏りが見られるおそれがあることから、AIによるテキストマイニング[9]を用いて客観的な分析を行った。

a) 2013年9月までの傾向

2013年9月までに『新建築』『住宅特集』に掲載されたシェアハウスでは、新築のシェアハウスが多く、記述からは人と人の距離感に注目し「共在感」を意識した設計が行われている。

テキストマイニングを用いた傾向でも「居住者」「共用」「プライベートゾーン」など、人と人の距離感に注目した単語が目立つ。

b) 2013年9月から2017年11月までの傾向

2013年に国土交通省がシェアハウスを寄宿舎として取り扱うことを発表して以降は竣工までのプロセスに関する記述が多く、ワークショップによって住人と共同でシェア空間を作ることによって手をかけて居場所を作ることによって住人たちの「共在感」を作るような取り組みが目立つようになる。

テキストマイニングを用いた傾向を見ると二分した傾向があることが分かった。2013年9月以前にはなかった「soho」「空き家」「水産業」「長屋」などのシェアハウ

スに関連した単語が多くなったこと、また「クラスター」や「食堂」「アイランドキッチン」などの場所を作るための手法に関する単語が多くなることが分かった。

c) 2017 年 11 月からの傾向

2017 年 11 月にシェアハウスガイドブックが完成したところからはシェアハウス内の交流に関して目立った記述がなくシェアハウスが確立しシェアハウスを 1 つの方法として選択するようになったことが特徴であるといえる。

テキストマイニングの結果を見ても「Hafh」や「ニュータウン」「丸井グループ」などの特定の固有名詞が多く使われており、「からまる」や「縫い込む」「取り込む」といった動詞が多くみられ、何かの目的を補助する形でシェアハウスを用いていることが読み取れた。

(3) 記述内容の分析

建築家の言説から「内部と外部の関係」「建物の空間構成」「建物の 1 つの部分」「空間の性質」に分け、4 つの特徴を整理した。[8]全数の過半数以上の物件で内外の関係と空間構成についての記述が確認され、部分に関する記述では過半数以下の物件で記述が確認された。記述の相関関係は確認できず、年代による項目の増減などは見られなかった。

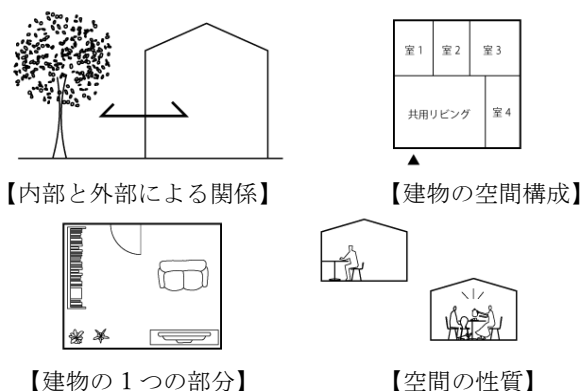


図 3 概念図

a) 内部と外部による関係

内部と外部による関係では居住者以外の住人が建物内に入る物件において多く見られ、居住者以外の住人が建物内に入らない物件においても、シェアハウスという変わった建物の特性上、周辺住民への配慮が行われている物件が多くみられた周辺住民からの理解を得るための工夫として計画の段階から周辺住民を巻き込んだ議論が行われた物件もユウトヴィレッジ南長崎、高円寺下宿再生、荻窪家族プロジェクトの 3 件で確認された。

b) 建物の空間構成

建物の空間構成についての記述が一番多くみられた。読み手に空間の特性を伝えるために多く見られたと考えられる。さらにシェアハウスは共用部を空間にどのように取り込んでいるかが、図面からは読み取りにいため全体のコンセプトとともに記述される物件が多くみられた。

c) 建物の 1 つの部分

部分についての記述は全体の空間構成を述べた後、特徴的な部分についての解説が行われている物件と、全体の構成の記述はなく、1 つの特徴的な部分に設計者が注力している。

d) 空間の性質

空間の性質については、他人の気配の感じかたなど間接的な居住者間の距離の取り方に関する記述が多くみられた。そのほかに大型の物件ではシークエンスとしての空間体験に注力した記述が確認された

4. シェアハウスの空間構成図における「共在感」の分析

(1) 本章の目的と対象物件

前章で行った分析の方法の中で、内部と外部の関係、建物の空間構成の 2 つの項目を、設計者の実践方法を取り上げ分析を行う。

山本理顕氏の関の概念図(図 4)、保田窪第一団地の図(図 5)を応用し、居住者の感覚に近い部屋構成を表すために、部屋の繋がりのみを表した図に変換する。(図 6)抽象化された部屋構成図から、どのような構成が「共在感」を感じやすい平面構成であるのかを比較する。

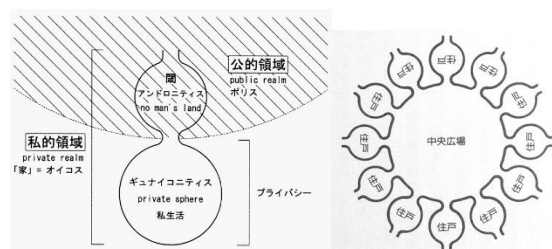


図 4 関の概念図[10]

図 5 保田窪第一団地[11]

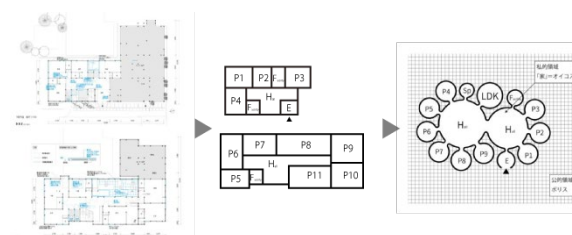


図 6 部屋構成図作成手順 龍宮城アパートメント[12]

(2) 分類分け

居住者の感覚に近づけた部屋構成図を以下の 6 タイプに分類を行い各平面構成の特徴を示す。このタイプ分けには複数のタイプを併せ持つものも存在する。

a) LDK 中心タイプ

LDK 中心タイプは LDK のような主要な室となる共用部を中心として個室を配置した平面計画で、汐留インフィルプロジェクトのプラン E・F や LT 城西 2 が該当する。この LDK を中心としたタイプは帰宅動線に LDK を通過することが多く、部屋ごとの通過動線への差は大きな

い傾向にある。また、LDKのような主要な室とドアや壁を挟んで接しているため、個室においても共用部の状況を敏感に感じることが多い。

b) Hall 中心タイプ

Hall 中心タイプは廊下を中心に室が構成された平面計画で、不動産ハウスやシェアプレイス東神奈川 99、食堂付きアパート、龍宮城アパートメントが該当した。Hall 中心とすると、個室の前を頻繁に人が通過するが、LDKなどの交流が盛んにおこなわれる室と物理的な距離があり、落ち着いた個室になる傾向が高い。

c) Space 中心タイプ

Space 中心タイプは求心的なスペースを中心に設けたタイプでヨコハマアパートメントが該当した。設計者はLDKのような場所を想定しておらずあくまでも空間としている。ヨコハマアパートメントの場合、設備スペースを1部屋に1つ用意しているため、奥に行くにしたがってとした空間へつながっている。

d) ブドウ型タイプ

ブドウ型タイプは共用部分の室が1本の軸となり、それぞれの共用部から複数の個室が付属する平面計画で、SYARE yaraicho や北大路ハウスが該当する。このブドウ型タイプは、2～3 人が1つのクラスターを構成し 3～4 のクラスターで1つのシェアハウスの形を構成する。この形はLDKだけでなく、複数の共用室が発生するため居住者が居場所を選択できる余地が生まれる。

e) 階段を中心としたタイプ

階段を中心としたタイプは階段を中心軸としたタイプで、りえんと多摩平、SYARE tenjincho が該当する。高層にまたがる設計や、団地の階段室型をリノベーションしたものに多くみられる。1～3 人で1つのクラスターが出来上がり、新しく入居した人に対してコミュニケーションを取りやすいのに対し、階ごとの交流を生みにくい。また、低層部に設けられる共用空間と個室が切り離されることが多く、共用部に足を運ばないと共用部の状況や雰囲気を感ずることができない。

(3) 外部空間を取り入れた設計

2009 年ヨコハマアパートメント以降、居住者以外の住人を敷地内に取り入れることを想定して設計している例が多くみられた。外部の人が家の内部に入ることは安心できる場所の中に知らない他人が入るということになる。設計ではより慎重に設計することが必要となる。

a) 外部空間が切り離されている例

居住部分と外部との交流の部分を明確に分けることで居住者の居住性が上がる例である。

ヨコハマアパートメントは居住者以外の侵入部分を通して敷地外に出る形状になっているが設備等が室の奥に配置されているため、ウチとソトが切り離されている。SYARE tenjincho は1.2階部分と3階～8階でウチとソトが切り離されており居住部分に居住者以外の人が侵入す

ることはなく、設備等を使うことができる。

b) 外部空間が生活空間に入り込んでいる例

居住者以外の侵入する空間が室内に入り込む場合、室内が公共空間に近い空間となる。リビングやダイニングなどの住人同士が交流する空間がなくなり個室から外出しにくくなる。対して、住人以外の多様な人と交流することが可能となり、積極的な交流を行える人に向く平面計画である。

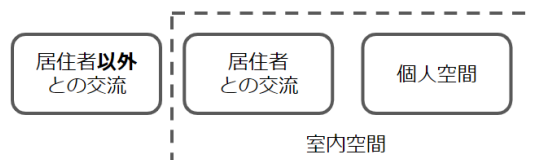


図7 外部空間が切り離されている例

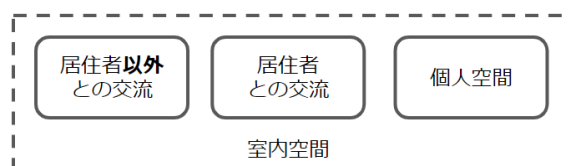


図8 外部空間が生活空間に入り込んでいる例

5. 「共在感」の創出要素の分析

4章では空間構成図を用いて「共在感」の違いについて比較を行ったが、人と人をつなぐ共在感は小さなドアや段差等からも距離感を作ることができる。3章で取り上げた、部分に関するもの、空間の性質について建物の部分に着目し 設計者が行った実践を（1）メインストラクチャ、（2）ルート、（3）中間領域、（4）アイテム、（5）人数の5点に分け、実践した方法を分類する。

(1) 「メインストラクチャ」

主に吹き抜け空間や、床、壁の材質、ガラスなどの構造からなる部分を対象とする。（図11）

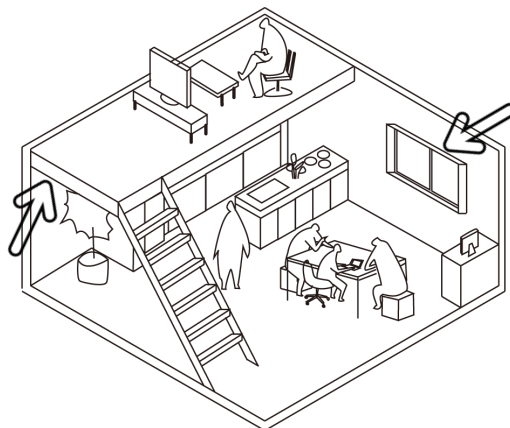


図9 メインストラクチャ

a) 比較方法—住人ごとの認識可能範囲の違い

吹き抜けなどの配置によって住人ごとの認識可能な範囲は変わる例を上げる。2章 a) 個室の位置による共在感の差異でも述べたように個室の位置によって住人の行動範囲が変化することから吹き抜けなどのメインストラクチャを用いて住人の認識範囲を広げた例を紹介する。

b) 設計者の実践

吹き抜けを用いた例として LT 城西では、1 階と 2 階を吹き抜けでつなぎ、空間を一体的に作りながらも、2 つのリビングを作った例である。1 階の玄関から家の中に入った時に 1 階リビングと 2 階リビングの様子が見え、家の中の様子を感じ取ることができる計画になっている。

吹き抜けを設けることで通常 1 階に住む住人は 2 階 3 階の共用部を使うことは難しくなる傾向にあるが、1 階に住む住人が 2,3 階の雰囲気を感じ取ることができるため、住人の認識範囲が広がる結果となった。しかし、1 階のリビングと 2 階のリビングには壁がなく、音が共有されやすくなっている。そのため、2 つのリビングが用意されているが、家全体としては、1 つの雰囲気の中で 2 つのリビングが強弱をつけている。



図 10 認識可能範囲図

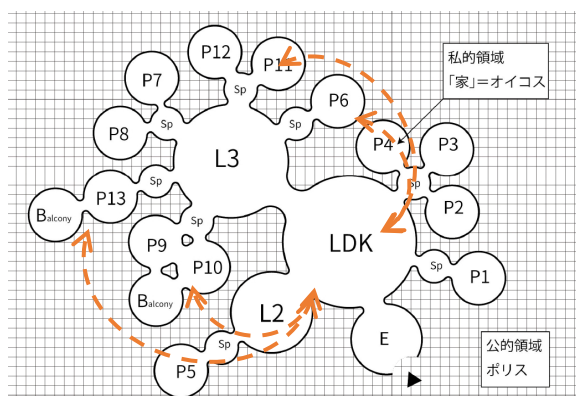


図 11 LT 城西

c) メインストラクチャの配置場所の考察

メインストラクチャでは吹き抜けを設ける位置やどの室を接続させるかが重要であり、2 つの共用部を結ぶ役割や切り離す目的で検討すべきであるといえる。LT 城西では細かい吹き抜けを複数配置し、個室から吹き抜けを通じて LDK を見ることができるようになっている。

(2) 「ルート」

住人ごとの帰宅ルートを比較し、個室の位置による帰宅時の共在感の違いを分析する。

a) 比較方法—帰宅時の接触可能性

帰宅時の生活の最低限の行動の際に出会う人数の差と通過する室について比較を行う。

図 13 は個室 1 に住む住人が帰宅時に別の住人との接触の可能性を示している。個室 1 に住む住人は LDK を通過、個室 2 の様子を確認し、個室 1 に帰宅する。対して、個室 3 に住む住人は敷地内から LDK を確認し個室 4、5 に住む住人の様子を確認し帰宅する。

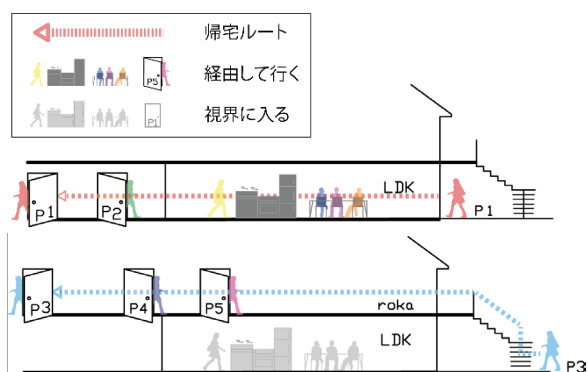


図 13 不動産前ハウス 個室 1・3 の帰宅ルート図

b) 建築家の実践

不動産前ハウスでは 1 階と 2 階の住人に多き差が出た。一階の住人は LDK を通過し、室 1 または室 2 の住人の様子を確認し個室に帰宅する。不動産前ハウスでは、LDK を居住者以外のイベントにも用いているため、イベントが行われている際に個室から出入りすることが難しくなる。1 階の住人に対して、2 階の住人は LDK を通過することなく個室に向かう。その際に 1 階の鉄扉上のガラス部分から LDK の様子を確認して個室に帰ることができる。また、1 階と 2 階の住人ですれ違う人が全く異なることも指摘できた。

c) 生活ルートの計画についての考察

帰宅時に交流スペースの状態を確認できるかは「共在感」において非常に重要である。しかし、通過動線にある必要はなく、においや、光の確認でも可能であり (4) アイテムで後述するドアの種類が、帰宅ルートと深い関係にあり、合わせて検討を行う必要がある。また、帰宅ルートは 2 パターンほど用意し、住人が選択することができるようになると距離感の調節を住人でも行いやすくなる。

大型シェアハウスでは個室数が多くなるため必然的に動線計画が難しくなる。マンションによく用いられる方廊下式に帰宅動線を計画する場合、個室が多くなるため共用部と個室の配置が明確に分割され、個室のドアが立ち並ぶ状態になる。さらに通過動線で共用部の確認がで

きない場合、共在感を感じにくくなる。リノベーションでシェアハウスを作る場合、ドアの選択や(3)中間領域によって物のあふれ出しを許容できるような空間の変更を行うことで共在感を感じやすくする必要があると考える。

(3) 「中間領域の作り方」

シェアハウス内でのアンケートより、「みんな(他の住人)の声が何となく聞こえていたことが心地よかった。」というインタビュー結果から、声は聞こえているが会話には参加せずにいる状態がシェアハウスには存在する。個室と共用部の中間領域を用いて物のあふれ出しを可能とした例や中間領域を用いて個室と共用部の間に段階を作った事例を紹介し分析を行う。

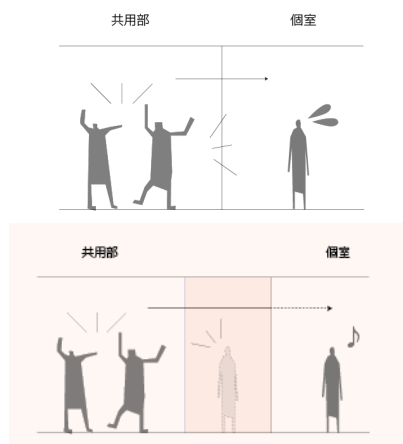


図14 中間領域 (筆者作成)

a) 比較方法—あふれだし可能範囲の推定

図16では個室ごとのあふれ出し可能範囲を図示している。個室前が廊下などの通過動線になっている場合は空間的にあふれ出しを可能としていないと捉え、住民ごとに比較を行った。

b) 建築家の実践

LT城西では室ごとにあふれ出しを可能としている面積が異なる結果となった。設計者の記述からも「個室の入口を少し凹ませることで共用部との距離感を操作し、ほどよいプライバシーを保つよう心掛けた。余分な空間を極力排除しながらも、他人同士の距離感に最大限に気遣った設計になっている。」のように中間領域を意図して設計されている。しかし1号室、5号室、6号室、13号室は個室前に関として領域を作ること成功しているが、通過動線となっており、あふれ出しを行うことができるとは言えない。2~4号室、7~12号室は共同での通過動線となっておりあふれ出しは難しく、関としての距離感の調節を行っている。

c) 中間領域の配置場所の考察

シェアハウスでは共用部に私物を置かない、というルールが多いが、中間領域は私物のあふれ出しによる住人の個性や特徴を表し、住人間の会話の引き出しになるため、

わずかなあふれ出しの領域を作ることにあると考えられる。

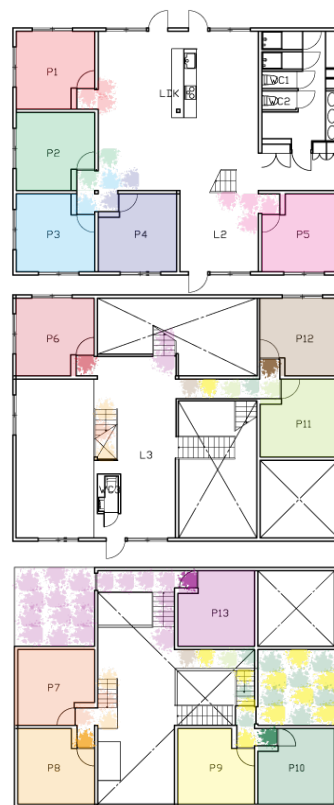


図15 LT城西1-あふれ出し可能範囲

(4) 「アイテム」

机やカーテン、ドアなどの住人の意思で移動が可能な物を対象とする。(図16)

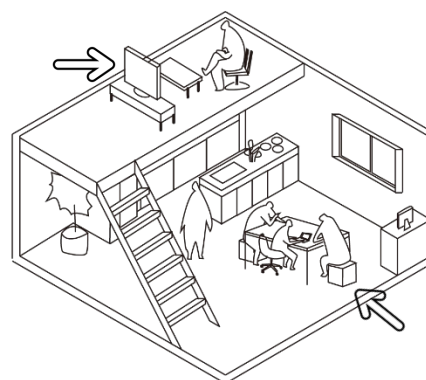


図16 アイテム

a) 比較方法—シェアハウスにおける建具の種類の効果

ドアは居住者同士の距離感を取るために大きく寄与している。全面板のドアが使われる例が多くありドアによる距離感の調整を行っている例は不動産前ハウスのみであった。

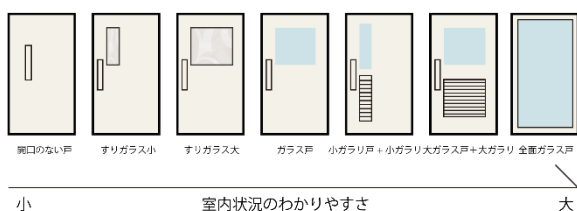


図 17 ドア種類

b) 建築家の実践

図 18 は不動産ハウスのアイテムを用いた例である。複数の種類のドアやカーテンを用いて緩やかな共用部と個室の空間を分けている。不動産ハウスでは⑤開口のない戸、⑦個室と廊下をつなぐガラス戸、③外部と LDK 部をつなぐ 1 階のガラスの 3 種類のドアを用いている。また、1 階の共用部では、使用者が一人でも開閉できるカーテンで仕切ることができる構造としている。共在感を設計する上でカーテンや、ガラス戸の音や振動を通し、通過する人の様子を感じ取ることができるようなアイテムは 1 つの大きな空間を保ちつつ人の存在を柔らかく伝えることから共在感に大きな影響を与える。

c) アイテムの配置場所の考察

アイテムではドアや、カーテンなどの空間を分節するアイテムと、人と人をつなげるアイテムがあると考えられる。

表 1 不動産ハウスに配置された分節アイテムの特性

	分節するアイテム	分節する空間	通過するもの				
			光	音	温度	風	視線
1 階	② カーテン	リビング	△*1	△*3	△*3	△*3	×
	③ 1 階玄関引き戸	外構	△*2	×	×	×	×
	⑤ 1 階個室前引き戸	リビング	×	×	×	×	×
2 階	⑥ バルコニー	廊下	○	△*3	×	×	○
	⑦ 専有部ドア	廊下	○	×	×	×	○
	⑧ 出窓	外構	○	×	×	×	○
	⑨ 個室内口フト	個室	○	○	○	○	△*4
	⑩ 壁	個室	×	×	×	×	×
	⑪ 廊下	外構	○	○	○	○	○

*1 上部透明、下部グレーのカーテンにより部分的に光を通す
 *2 上部ガラス窓部分のみ光を通す
 *3 ポリ塩化ビニルのカーテンにより遮断率は低い
 *4 高さによって通過時に視認できないが確認はできる

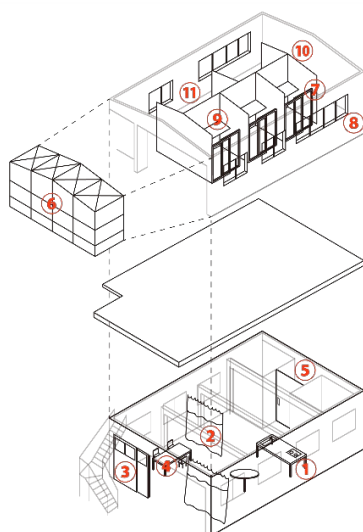


図 18 アイテムの配置

分節するアイテムでは、ドアやカーテンがある。空間と空間を分節する際、音と光、温度、風、囲まれ感などアイテムによって空間の接続の強弱を変えることができる。同じ平面上にある室同士はアイテムによる分節が可能であり、居住者によって空間同士のつながりを調節できることが特徴であると考えられる。特に不動産ハウスの共用部に設置された鉄扉のように、共用部の入り口に設置されるドアは中が見えるか、すりガラスなどで住人らの賑わいが垣間見えることが重要である。

(5) 「人数」

居住者の人数によって居住者同士の交流形態が変わる例を取り上げる。室の広さによって圧迫されると感じる人数は異なることから居住人数と部屋の広さに関しても検討する必要がある。「居心地」の研究を行った橋本らの研究[13]によると居室の広さが狭くなると滞在者の距離も狭くなったことから、人数に対して共用部が広すぎる場合、その空間にいる居住者同士の距離は広くとられるといえ、広い共用部を用意することは必ずしも良い結果となることにはつながらない。人数に対して不快感がなく、広すぎない共用部を用意することは居住者同士の距離を近くとり、交流を促進できることにつながる。

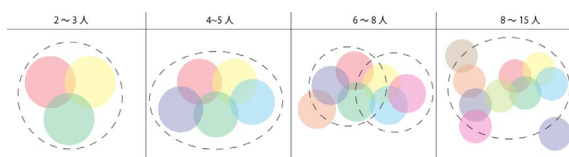


図 19 人数

b) 建築家の実践

SCOP TOYAMA では大人数の入居を想定しているため、3 人で 1 つのクラスターを作り、共用スペースを設け、廊下で複数のクラスターをつないでいる。

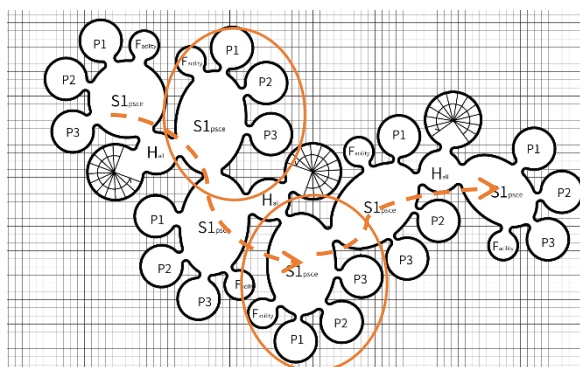


図 20 SCOP TOYAMA

階段室を中心にした事例では、移動の中心が階段になるため、階段に接続されている縦の居住者が 1 つのクラスターとなっていた。階段では移動という行為が主な行為であり、土足での移動となる場合、住人間のたまり場

としての居場所として活用することは難しく、階段室型をシェアハウスへリノベーションすることは、以前までの階段室型の団地リノベーションの課題であった。しかし同じ階での交流を促進したことで、建物の空間構成図でも指摘した、ブドウ型の1つのクラスターの人数を減らすことでの「共在感」を確保したといえる。

c) 人数計画についての考察

人の入れ替えが速いシェアハウスでは、新しい居住者を抵抗なく受け入れやすくすることが必要であるため、シェアハウス全体の居住者の人数だけでなく LDK に集まることのできる人数の上限や下限についても検討を行う必要がある。

6. まとめ

誰かと共に住まう生活の中で、「何となく一緒に住んでいる安心感」である「共在感」は、建築計画の中でどのように扱われているかについて述べた。

今回は共在感を作るための方法として、建築物というハードに着目したが、シェアハウスでは、入居者イベントやゴミ出しや清掃などのルール、性別による部屋割りや設備の使い方等のソフトな部分をどう取り込むかが不可欠となる。

本論で分析を行った分析は居住者を限定した分析ではなく、社会人、学生、性別、これまでの生活環境によって距離感の感じ方は異なることに注意する必要がある。

昨年度初めて物件数を減らしたシェアハウスが、これからの持続可能な運営の方法として、居住者同士の「共在感」について意識を払いながら全体構成と部分を選択することでシェアハウスの制限された暮らしというイメージから「何となく一緒にいる安心感」のある暮らしとなることを期待する。

(1) これからの住まいと今後の課題

本論文では、「家族」ではない人とともに住まう住まい方の中で、シェアハウスを対象とし、調査を行ったが、「共在感」はシェアハウス以外の住まい方でも存在している。特に需要が高いのは、突然これまでとは違う誰かと住むことになるような住まい方のもので、病院などの長期入院施設、アクティブシニアを対象としたサービス付き高齢者向け住宅、グループホームやケアハウス災害公営住宅などに特に検討する必要があると考えられる。また、一般の「家族」を想定した住まいについて近年「家族」の形も多様化しており、現在の住宅の一般系であるnLDKの形も再度検討しなおす必要がある。「何となく一緒にいる安心感」はこれからの住まいに必要とされるのではないだろうか。

参考文献

- 1) 一般社団法人日本シェアハウス連盟(2021)「シェアハウス市場調査 2021 年度版」p. 10
- 2) 国土交通省「シェアハウスに関する市場動向調査結果について」
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000032.html (2023,1 月 20 日閲覧).
- 3) 丹羽 哲矢, 布野 修司, モハン パント, 山本 麻子, 山田 協太(2006)「共生住居 (シェアハウス) の設計手法に関する研究」『住宅総合研究財団研究論文集』32 号,p. 189、
- 4) More Life Lab.「共在感覚の時空間」
<https://morelife.jp/2046/> (2023,1 月 15 日閲覧).
- 5) 木村大治(2003)『共在感覚-アフリカの二つの社会における言語的相互行為から』p. 、京都大学学術出版会.
- 6) 特定非営利活動法人コレクティブハウジング社「コレクティブハウジングとは」
<https://chc.or.jp/collective/index.html> (2023,1 月 15 日閲覧).
- 7) 司馬 麻未(2019)「個人化社会の住まいにおける社会環境形成に関する研究 - シェア居住に着目した基礎的考察 - 」『日本建築学会計画系論文集』762 号、p. 1657.
- 8) 奥山 信一, 山田 深, 坂本 一成(1994)「建築家の言説にみられる現代住宅作品の空間モデル : 建築家の創作論に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』456 号.
- 9) ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析 (<https://textmining.userlocal.jp/>)
- 10) 山本理顕(2015)『権力の空間／空間の権力』講談社.
- 11) 山本 理顕 (2006)『建築の可能性、山本理顕的想像力』王国社.
- 12) (2016)「龍宮城アパートメント」『新建築』8 月号、p. 78、新建築社.
- 13) 橋本都子, 西出和彦, 高橋公子, 高橋鷹志(1996)「実験による対人距離からみた心理的領域の平面方向の拡がりに関する考察」『日本建築学会計画系論文集』485 号,p. 135.